

# 健康福祉部

## 新年度予算における基本的な方針

少子高齢化の進展による人口構造の変化や非正規労働者の増大など雇用基盤の変化、家族形態や地域基盤の大きな変化を背景に、国においては「社会保障と税の一体改革」による様々な制度変更が進められている。

こうした中、本市にあっては、市民が安心して暮らすことのできる社会環境を維持・充実するため、保健・福祉・医療にかかる施策を一体的に展開する。特に、様々な分野が一体となって支え合うしくみ「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっており、医療と介護、福祉の連携強化による在宅医療の体制の充実を図るとともに、在宅・施設サービスの整備並びに認知症高齢者の支援体制の充実や介護予防事業、生活支援サービスの推進により、地域での高齢者の包括的な支援を行う。障害者福祉においては、障害のある人が、住み慣れた地域で生活するための環境づくりや支援体制の強化に取り組む。また、四日市市失語症会話パートナー派遣事業では、会話パートナーのさらなる育成、スキルアップを行う。

生活保護受給者や生活困窮者に対しては、ハローワークと連携しての就労支援など、自立に向けての支援を行う。

一方、健康づくりにおいては、がん検診受診率向上に向けて、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を実施するとともに、ヒトパピローマウイルス検査（HPV検査）を子宮頸がん検診と同時に実施するなど、検診の充実を図る。

さらに、保健所においては、総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民へのきめ細かなサービスの提供に努める。

## 1. 地域福祉について

高齢者、障害者、児童等の各分野における施策を推進していく上での共通する考え方や基本的な方向を定めた「第3次四日市市地域福祉計画（平成26年度～30年度）」に基づき、相談体制の充実や福祉人材の育成に努め、地域福祉の推進を図っていく。また、第4次四日市市地域福祉計画策定に向け、課題の把握を行う。

認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力が不十分な人たちが、自己財産の管理や通常の日常生活を送るうえでの契約等を支援するため、（仮称）成年後見サポートセンターを開設する。

また、福祉・介護現場等に働く介護職・看護職へのスキルアップ研修を実施し、就業への意欲を高めることで人材定着・確保を図る。

【主な事業】 地域福祉計画推進事業	4 2 2 千円
成年後見サポート事業	1 2, 3 8 7 千円
介護・看護人材育成事業	1, 5 0 0 千円

## 2. 高齢者福祉について

本市の65歳以上人口は、平成27年10月1日現在、76,520人で、高齢化率は24.48%に達するなど、年々高齢化が進行している。これに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者も増加し続けており、地域の高齢者を巡る環境はますます厳しくなりつつある。

こうした中であって、高齢者を持続的に支えるための「地域包括ケアシステム」構築をめざして、「第6次介護保険事業計画・第7次高齢者福祉計画」に基づいた高齢者施策を推進する。

在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市による「三層構造」の機能強化による地域包括ケア推進体制の確立、在宅・施設サービスの充実、介護予防・生活支援サービスの育成・支援、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進などに取り組むことにより、医療・介護・予防・生活支援などのサービスが切れ目なく一体的に提供され、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるような「地域包括ケアシステム」の構築を進める。

また、平成29年度から、要支援者に対する予防給付に代わる「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施するため、その基準づくりや担い手となる活動の立ち上げ支援、ふれあいいいきいきサロンなどの既存事業に対する支援の充実を図り体制整備に取り組む。

【主な事業】 小規模多機能型サービス事業所建設費補助金	3 2, 0 0 0 千円
認知症高齢者グループホーム建設費補助金	1 6 0, 0 0 0 千円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所建設費等補助金	5, 6 7 0 千円
看護小規模多機能型居宅介護事業所建設費補助金	6 4, 0 0 0 千円
消防設備整備費補助金	3, 9 5 9 千円
在宅介護支援センター事業	2 0 9, 8 9 9 千円
介護予防・生活支援体制づくり事業	6, 0 0 0 千円
保険給付費（介護保険サービス）	2 0, 4 0 5, 6 4 0 千円
地域リハビリテーション活動支援事業	1, 4 4 0 千円
ふれあいいいきいきサロン推進事業費	1 1, 6 0 0 千円
生活支援コーディネーター事業	2 1, 2 1 6 千円

### 3. 障害者福祉について

「第3次障害者計画」「第4期障害福祉計画」に基づき、障害のある人が地域で安心して自立生活・社会生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスの利用に向けた計画相談支援の充実を図り、居宅介護事業、生活介護事業、就労継続支援事業などの障害者施策を推進する。また介護者亡き後も、安心して生活する場としてのグループホームの整備に対し補助を行う。

障害者就労支援事業では、障害のある人に対して就労に向けた訓練を行うことで、就労意識の醸成と職業能力の開発を図っており、今後は、実習等職場での訓練体制をさらに強化し、就労支援を促進する。

平成28年4月から障害者差別解消法が施行されることに伴い、意思疎通支援の充実のため、手話通訳者の処遇改善を行う。

【主な事業】 障害者医療費助成事業	786,280千円
居宅介護等事業	304,600千円
生活介護事業	1,732,000千円
就労継続支援事業	895,000千円
共同生活援助事業	351,700千円
相談支援事業	48,732千円
障害者グループホーム施設整備事業	15,000千円
手話通訳者派遣事業	7,297千円
医療的ケア推進事業	2,640千円
障害者就労支援事業	10,559千円

### 4. 生活保護、生活困窮者自立支援について

保護の状況は、平成7年（保護率4.6%、受給世帯940世帯）から毎年増加傾向にあり、平成20年のリーマンショック後急激に増加し、平成26年度は保護率12.7～12.8%で推移していたが、経済状況の緩やかな回復に伴い、平成27年12月末現在では保護率12.5%、受給世帯は2,875世帯となっている。引き続き、きめ細かい相談と保護の適正実施を行うとともに、就労支援等による自立を図っていく。

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対しては、自立に向けたプラン作成や就労等の支援を行う自立相談支援事業、離職により住居を失った者を支援する住居確保給付金事業を実施する。また、貧困の連鎖を断つため、生活保護世帯の中学生を対象とした子ども学習支援事業を実施する。

#### 【主な事業】

自立相談支援事業（嘱託職給含む）	7,694千円
住居確保給付金事業	1,460千円

子ども学習支援事業	1, 890千円
生活保護適正化等事業	7, 719千円
扶助費	6, 136, 000千円

## 5. 国民健康保険について

国民健康保険事業については、被保険者が必要なときに必要な医療を安心して受け、健やかに暮らせる環境を維持していくため、安定的に収入を確保する財政基盤の確立を目指すとともに、医療費の適正化を図ることにより、国保財政の健全化を推進する。

平成28年度においては、特定健康診査・特定保健指導の実施に加え、引き続きジェネリック医薬品利用促進通知や糖尿病性腎症重症化予防事業をはじめとする保健事業に取り組み、医療費の適正化を一層進める。

収納対策については、引き続き、きめ細やかで丁寧な納付相談を粘り強く行う一方、支払い能力がありながら納付しない滞納世帯に対しては、財産調査を徹底し滞納処分を行う。また、口座振替の勧奨、保険料共同収納コールセンターによる電話催告など、初期未納対策に取り組む。

【主な事業】 保険給付費	21, 016, 987千円
--------------	----------------

## 6. 地域医療推進事業について

市民が安心して療養生活を送ることができるよう、必要な時は病院での入院治療が受けられ、またスムーズに在宅に戻ることができる環境整備を行っている。

今後も、地域の医療、福祉、介護関係者により在宅患者を支えるため、ICT（情報通信技術）を活用した情報共有システム「ID-Link」の利用を促進するとともに、より効率的な利用方法の検討を行っていく。

また、住民組織が主体となる在宅医療の講演会等への補助を行う啓発事業や四日市看護医療大学の協力のもと、地域の訪問看護力アップに向けた取り組みを引き続き進めていく。

さらに、在宅での療養生活で利用できる医療、福祉、介護サービスを掲載した冊子を新たに作成するほか、本市の在宅医療の現状について講演会等を実施することにより、在宅での療養が必要となった場合に適切にサービスが選択できるよう在宅医療への理解を深めてもらうなど、市民が希望する場所での療養や看取りが選択できるよう、在宅医療の体制の充実に努める。

【主な事業】 在宅医療・介護連携事業	9, 527千円
地域医療推進事業	5, 600千円

## 7. 成人保健事業について

本市における死亡原因の第1位は悪性新生物(がん)であり、がんを早期発見し治療につなげるため、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を実施する。

また、子宮頸がんの前がん病変を発見し、検診の精度を高める「ヒトパピローマウイルス検査（HPV検査）」を子宮頸がん検診と同時に実施するなど、検診の充実を図る。

インフルエンザや高齢者肺炎球菌の予防接種を実施し、病気の発症予防や重症化予防に努める。

健康づくり事業については、各種教室の開催とともに、健康ボランティアや地域の団体等と協働で、自主的な健康づくり活動の取り組みを進める。

【主な事業】健康づくり市民協働事業費	6,951千円
検診事業	515,999千円
予防接種事業(インフルエンザ・高齢者肺炎球菌)	238,354千円

## 8. 保健予防事業について

医務については、全ての医療機関に対し、計画的に立入検査等を実施し、適正な医療提供体制の維持に努めるとともに、医療機関の自律的な取り組みを支援する。また、四日市地域（三重郡を含む）における救急や災害時の医療体制の構築に向け、関係機関や三重県、三重郡三町と連携を強化する。

感染症対策については、インフルエンザや腸管出血性大腸菌感染症(O157等)をはじめとする感染症の予防に関し、特に集団感染リスクの高い福祉施設等に対して衛生教育を実施するとともに、結核など感染症患者の療養を支援し、そのまん延防止に努める。

精神保健については、こころの病気や精神障害のある要支援者に対し、精神科医師や保健師、精神保健福祉士等によるこころの相談を実施するとともに、自傷他害のおそれがある精神障害者に対し、必要な医療受診を措置する。また、統合失調症やアルコール依存症等精神障害に関する正しい知識やこころの健康づくりの普及啓発などに取り組む。

【主な事業】感染症対策事業(防疫対策等)	962千円
こころの健康づくり支援事業	3,194千円

## 9. 衛生指導事業について

食の安全安心に関する事業については、関係法令に基づき、計画的かつ効果的な食品関連施設等に対する監視指導及び市内で製造、販売等される食品の検査などを実施するとともに、食品事業者による自主衛生管理を促進し、市民の食の安全を確保する。

薬事関係については、関係法令に基づく、医薬品・医薬部外品の有効性・安全性の確保と毒物劇物による事故等の防止のため薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱業者への監視指導を行う。また、薬物乱用防止対策については、薬物乱用防止対策協議会や地域の自治会等と協働でキャンペーンを実施し、危険ドラッグなどの薬物乱用を許さないまちづくりを推進する。

動物愛護管理関係事業については、関係法令に基づき、係留されていない犬の捕獲・抑留、負傷犬猫の保護・治療、県や動物愛護団体との共同による犬・猫の譲渡事業等を実施するほか、飼い主に対して「適正飼養」や最期まで飼う「終生飼養」についての助言・指導を行うとともに、平成28年度から新たに野良猫対策として避妊等手術費補助を実施するなど、人と動物との共生について啓発を進める。また、動物販売業などの動物取扱業者に対して、施設の監視指導を行う。

生活衛生関係については、理容所、美容所、公衆浴場、旅館等の施設について、関係法令に基づき監視指導を行い、生活衛生の安全を確保する。

【主な事業】 食の安全安心対策事業（監視部門）	9, 809千円
薬事関係対策事業	2, 277千円
動物愛護関係事業	37, 827千円
環境衛生対策事業	197千円

## 10. 食品衛生検査事業について

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染の疑いがある人の微生物検査や感染者の家族・接触者等の微生物検査を実施し、感染症発生の予防及びまん延防止に努める。また、HIVや肝炎などの検査を実施し、感染の早期発見に努める。

食の安全安心対策については、安全な食肉・食品を提供するため、「と畜場法」や「食品衛生法」に基づき、四日市市食肉センターに搬入された獣畜全頭に対し適切など畜検査を行う。また、流通している食品の収去検査を行うとともに、食中毒発生時には正確で迅速な検査を実施し被害の拡大を防止する。

【主な事業】 感染症対策事業（検査部門）	3, 978千円
食の安全安心対策事業（検査部門）	21, 129千円

## (決算議会等の指摘に対する主な見直し事業)

- ・生活保護適正化等事業

医療扶助の適正化に向けて、専門業者への委託によるレセプト点検業務において、新たに向精神薬重複処方者分析業務を追加し、不適切な処方に対し指導を行う。

- ・ふれあいいきいきサロン推進事業費

ふれあいいきいきサロンは、今後、「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者の介護予防を進めていくうえで重要な役割を果たすことから、より充実した活動ができるよう、一部のサロンを介護保険特別会計における地域支援事業として位置づける。

- ・四日市市失語症会話パートナー派遣事業

会話パートナー育成事業、スキルアップ事業、失語症啓発事業等により、意思疎通にかかる人材の確保、育成とともに、支援技術の向上を行う。

- ・地域医療推進事業

在宅医療をより推進していくため、在宅医の指示により医療処置や看護を提供する訪問看護の量的、質的な充実を図るとともに、在宅医療の後方支援のための病床確保等、体制整備を図ることにより、市内のどの地区に住んでいても安心して医療を受けることができるよう努める。

また、在宅医が訪問看護師や福祉関係者との連携を強化するため、ICTを活用した情報共有システムの構築を行う。

## (新) 成年後見サポート事業

### 1. 目的

成年後見制度を通して、認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力が不十分な人たちが、預貯金などの自己財産の管理、通常の日常生活を送る上での契約等ができるよう、後見人等を選定し、対象者を保護及び支援していく。

### 2. 内容

本事業は、一人暮らし高齢者の増加等により、相談件数、受任件数とも年々増加しており、相談内容も複雑、多様化傾向にあり、緊急性が高い困難なケースが増加している。

そのため、十分な経験、技能を備え、その知識や経験を確実に蓄積していける専門職を配置する必要があることから、四日市市社会福祉協議会に平成28年度から専任の専門員（正規職員）1名を増員の上、（仮称）成年後見サポートセンターを開設する。

本事業は、極めて公共性が高く、後見人等の選任の申し立てについては、必要な場合には、老人福祉法等による市長申し立てが可能とされている。この他、地域後見サポート事業運営協議会に引き続き市職員が参加することで、関係者との連携強化に努め、市を中心とした支援体制を構築していく。

#### (職員体制と役割)

- ①正規職員1名：事業全体の把握、困難ケース対応時のスーパーバイズ、司法・医療・金融・葬祭など多職種との連携・調整、専門員や後見支援員の指導等の統括的役割
- ②嘱託職員1名：初期相談、制度説明、支援計画（身上監護、財産管理等）の作成など
- ③臨時職員2名：専門員が作成した支援計画に基づいた日々の支援（身上監護、財産管理等）

3. 予算額 12,387千円 (財源内訳) 一般財源 12,387千円

担当 健康福祉部 健康福祉課  
加藤  
TEL 354-8109



## (新) 介護・看護人材育成事業【地方創生】

### 1. 目的

「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025年(平成37年)には、医療・介護を必要とする高齢者が大幅に増加することが見込まれている。

また、医療依存度の高い障害児・者の地域移行も進んでいることから、介護現場においても医療依存度の高い利用者が増加しており、介護職・看護職等の不足が懸念されている。

そのため、これらの人材が定着できるよう介護職・看護職に対しスキルアップ等の研修事業を実施し、就業への意欲を高められるような支援を行い介護・看護人材の確保を図る。

### 2. 内容

介護・看護分野の人材定着・確保を促進するため、福祉・介護現場等で働く介護・看護職員のスキルアップやモチベーション向上等のための研修を実施する。

#### 1) 介護職等への研修

福祉・介護現場で働く介護職等は勤続年数3年未満の離職率が高いことから、主にこの層を対象にスキルアップのための研修会を実施し、専門性を高めるとともに定着率アップを図る。

#### 2) 看護職等への研修会

介護現場で働く看護職にとって必要とされている看護の知識、スキルを身近な場所で継続的に習得できる体制づくりを行う。さらに、研修を通して、受講生同士の顔の見える関係づくりやモチベーションアップにも努め、福祉・介護現場における看護職の質的・量的な充実を図る。

3. 予算額 1,500千円 (財源内訳) 一般財源 1,500千円

担当 健康福祉部 健康福祉課  
岡本  
TEL 354-8281

# 在宅介護支援センター事業

## 1. 目的

地域に身近な相談窓口として設置された在宅介護支援センターが、介護・福祉・医療等に関する総合支援を行うことで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる。

## 2. 内容

市内26カ所に設置した在宅介護支援センターが、365日24時間体制で高齢者の介護・福祉・医療等に関する相談に応じるとともに、見守りや各種サービスの調整・利用支援を行い、地域における高齢者の生活を支える。

高齢化の進行により、医療的支援を必要とする高齢者が増加する見込みであることから、医療に関する相談機能を高めるとともに、医療・介護の連携強化を図るため、在宅介護支援センターに医療職（保健師または看護師）の配置を推進し、平成28年度は、新たに4カ所について配置を行う。

医療職配置済 13カ所（富田、四郷、三重、常磐、共同・浜田、下野、桜、日永、内部、中央・同和・港、羽津、県、楠）

新規配置予定 4カ所（大矢知、海蔵、塩浜、河原田）

3. 予算額 209,899千円（財源内訳）一般財源 209,899千円  
（前年度 190,359千円）

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課  
小西  
TEL 354-8170

## 介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	平成28年度 予 算 (A)	平成27年度 予 算 (B)	比 較 (A - B)	説 明
<b>1. 保 険 料</b>	<b>4,886,653</b>	<b>4,725,421</b>	<b>161,232</b>	65歳以上の被保険者の保険料
特徴保険料	4,507,616	4,314,180	193,436	
普徴保険料	358,037	393,241	△ 35,204	
滞納繰越分	21,000	18,000	3,000	
<b>2. 分担金及び負担金</b>	<b>20,242</b>	<b>22,023</b>	<b>△ 1,781</b>	三重郡三町からの介護認定審査会共同設置負担金
<b>3. 国庫支出金</b>	<b>4,525,567</b>	<b>4,488,113</b>	<b>37,454</b>	保険給付費等に応じて支払われる国からの負担金等
<b>4. 支払基金交付金</b>	<b>5,732,805</b>	<b>5,669,833</b>	<b>62,972</b>	40歳から64歳までの被保険者の保険料（社会保険診療報酬支払基金より保険給付費等に応じて支払われる交付金）
<b>5. 県支出金</b>	<b>3,027,505</b>	<b>2,968,366</b>	<b>59,139</b>	保険給付費等に応じて支払われる県からの負担金等
<b>6. 財産収入</b>	<b>482</b>	<b>200</b>	<b>282</b>	介護保険給付費支払準備基金の運用益
<b>7. 寄附金</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	寄附金
<b>8. 繰入金</b>	<b>3,144,365</b>	<b>3,176,072</b>	<b>△ 31,707</b>	一般会計繰入金等
一般会計繰入金	3,144,365	3,076,072	68,293	
基金繰入金	0	100,000	△ 100,000	
<b>9. 繰越金</b>	<b>40,000</b>	<b>30,000</b>	<b>10,000</b>	前年度からの繰越金
<b>10. 諸収入</b>	<b>6,380</b>	<b>9,971</b>	<b>△ 3,591</b>	第三者行為に係る損害賠償金等
<b>合 計</b>	<b>21,384,000</b>	<b>21,090,000</b>	<b>294,000</b>	

## 歳 出

(単位：千円)

科 目	平成28年度 予 算 (A)	平成27年度 予 算 (B)	比 較 (A-B)	説 明
1. 総 務 費	495,796	461,763	34,033	介護保険事業運営のための一般事務経費
2. 保 険 給 付 費	20,405,640	20,184,101	221,539	各介護サービスにかかる費用
3. 基 金 積 立 金	482	200	282	介護保険給付費支払準備基金への積立金
4. 地 域 支 援 事 業 費	435,022	406,552	28,470	介護予防・包括的支援事業等にかかる費用
5. 公 債 費	300	300	0	借入金の返還金等
6. 諸 支 出 金	46,260	36,584	9,676	介護保険料還付金等
7. 予 備 費	500	500	0	
合 計	21,384,000	21,090,000	294,000	

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課  
守田  
TEL 354-8425

## 介護保険特別会計

### (新) 地域リハビリテーション活動支援事業

#### 1. 目的

進行し続ける超高齢社会において、介護予防の推進が更に重要となることから、市内の介護・医療機関のリハビリテーション専門職を活用し、住民運営の通いの場などにおいて指導・助言を行うことで、地域における介護予防の取り組みを推進する。

#### 2. 内容

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション専門職を配置する市内の介護事業所、医療機関等に以下の業務を委託する。

##### ①住民運営の通いの場への支援

ふれあいいいきサロンなどの集いの場において、介護予防メニューの導入を促進するとともに、実施方法などについての指導を行う。

##### ②地域ケア会議への支援

個別地域ケア会議などにアドバイザーとして参加し、自立支援に向けたケアマネジメントについての助言を行う。

##### ③通所等の介護事業所への支援

通所等の介護事業所にアドバイザーとして関わり、効果的な運動プログラムを提案するなどして自立支援に向けた取り組みを支援する。

#### 3. 予算額

1, 440千円	(財源内訳)	国庫支出金	360千円
		県支出金	180千円
		その他特財	720千円
			(介護保険料等)
		一般財源	180千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課  
森下  
Tel 354-8170

介護保険特別会計

ふれあいいきいきサロン推進事業

1. 目的

高齢者の寝たきり及び認知症の予防、孤立感の解消、生活範囲の拡大並びに生きがいづくりを図ることを目的とし、高齢者が地域で気軽に集える継続的な憩いの場（以下「ふれあいいきいきサロン」という。）を運営する事業を支援する。

2. 内容

ふれあいいきいきサロンは、「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者の介護予防を進めていくうえで、重要な役割を果たすことが期待される。

介護予防・生活支援体制づくり事業補助金の交付団体並びに専用施設を持つサロンなどの運営を支援し、その活動の充実を図るとともに、サロン活動を通じ、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手の育成、支援を図る。

3. 予算額	11,600千円	(財源内訳)	国庫支出金	2,900千円
			県支出金	1,450千円
			その他	5,800千円
			(介護保険料等)	
			一般財源	1,450千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課  
守田  
TEL 354-8425

# 障害者グループホーム施設整備事業

## 1. 目的

障害者が必要な支援を受けながら、住み慣れた地域での生活を継続していくための住まいの場としてグループホームの整備に対し補助を行い、障害者の自立と社会参加を図る。

## 2. 内容

民間法人によるグループホーム新設に際して、三重県補助事業との協調により、施設整備に要する経費の一部を補助する。

箇所数	1か所
定員	共同生活援助（グループホーム） 4人分 短期入所（ショートステイ） 1人分
補助額	15,000千円

3. 予算額	15,000千円	（財源内訳）	県支出金	7,500千円
（前年度	0千円）		一般財源	7,500千円

担当 健康福祉部 障害福祉課  
杉野  
TEL 354-8171





## 国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	平成28年度 当初予算 A	平成27年度 当初予算 B	比 較 (A - B)	説 明
<b>1 国民健康保険料</b>	<b>6,643,064</b>	<b>6,786,380</b>	<b>△ 143,316</b>	国民健康保険事業に要する費用に充てるための徴収金
一般被保険者	6,394,807	6,398,231	△ 3,424	
現年分	(5,838,571)	(5,893,899)	(△ 55,328)	
過年分	(556,236)	(504,332)	(51,904)	
退職被保険者	248,257	388,149	(△ 139,892)	
現年分	(231,452)	(368,890)	(△ 137,438)	
過年分	(16,805)	(19,259)	(△ 2,454)	
<b>2 一部負担金</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	
<b>3 国庫支出金</b>	<b>5,992,459</b>	<b>6,172,492</b>	<b>△ 180,033</b>	国民健康保険事業の健全な運営を確保するため国が財政面で行う負担金・補助金
<b>4 療養給付費等交付金</b>	<b>744,600</b>	<b>1,098,118</b>	<b>△ 353,518</b>	退職被保険者の医療給付に要する費用に充てるための交付金
<b>5 前期高齢者交付金</b>	<b>9,176,321</b>	<b>8,723,960</b>	<b>452,361</b>	国保・被用者保険における65～74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の医療費負担の不均衡を財政調整する交付金
<b>6 県支出金</b>	<b>1,777,134</b>	<b>1,655,545</b>	<b>121,589</b>	国民健康保険事業の健全な運営を確保するため県が財政面で行う負担金・補助金
<b>7 共同事業交付金</b>	<b>7,391,204</b>	<b>7,213,547</b>	<b>177,657</b>	三重県国民健康保険団体連合会から高額医療に対する交付金
<b>8 財産収入</b>	<b>2,342</b>	<b>2,800</b>	<b>△ 458</b>	基金の運用から生じる利子
<b>9 繰入金</b>	<b>2,789,733</b>	<b>2,859,745</b>	<b>△ 70,012</b>	一般会計及び基金から国民健康保険特別会計へ繰入れる金額
一般会計繰入金	1,861,574	1,568,612	292,962	
基金繰入金	928,159	1,291,133	△ 362,974	
<b>10 繰越金</b>	<b>300,000</b>	<b>300,000</b>	<b>0</b>	前年度からの繰越金
<b>11 諸収入</b>	<b>60,139</b>	<b>65,409</b>	<b>△ 5,270</b>	第三者納付金、延滞金など
<b>合 計</b>	<b>34,877,000</b>	<b>34,878,000</b>	<b>△ 1,000</b>	

歳 出

(単位：千円)

科 目	平成28年度 当初予算A	平成27年度 当初予算B	比 較 (A - B)	説 明
1 総務費	266,507	255,442	11,065	国民健康保険事業運営のための一般事務経費
2 保険給付費	21,016,987	21,288,807	△ 271,820	医療機関で支払う本人負担分を除いた費用等
3 後期高齢者支援金等	3,821,358	3,857,367	△ 36,009	75歳以上が加入する後期高齢者医療制度を支える医療保険者の負担金
4 前期高齢者納付金等	5,203	5,160	43	国保・被用者保険における65～74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の医療費負担の不均衡を財政調整する拠出金
5 老人保健拠出金	142	142	0	老人保健法対象者に支給する医療費を社会保険診療報酬支払基金へ拠出金として負担する
6 介護納付金	1,303,332	1,412,288	△ 108,956	介護保険のための費用として社会保険診療報酬支払基金に納付する費用
7 共同事業拠出金	8,038,952	7,646,529	392,423	高額な医療給付の発生による国保財政の不安定を緩和するため三重県国民健康保険団体連合会を実施主体とする再保険事業への拠出金
8 保健事業費	393,894	379,594	14,300	ヘルスアップ事業、特定健診実施費用、がん検診等の費用の一部を負担する経費など
9 基金積立金	2,342	2,800	△ 458	基金運用益の積み立て
10 公債費	100	100	0	診療報酬の支払費用を借り入れしたときの利息
11 諸支出金	25,183	26,771	△ 1,588	過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
12 予備費	3,000	3,000	0	
合 計	34,877,000	34,878,000	△ 1,000	

担当 健康福祉部 保険年金課  
小松  
TEL 354-8158

## 後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	平成28年度 当初予算 A	平成27年度 当初予算 B	比 較 (A - B)	説 明
<b>1 後期高齢者医療保険料</b>	<b>2,661,161</b>	<b>2,427,488</b>	<b>233,673</b>	広域連合にて算定する保険料
後期高齢者医療保険料	2,661,161	2,427,488	233,673	
特別徴収保険料	1,587,472	1,519,104	68,368	
普通徴収保険料	1,073,689	908,384	165,305	
<b>2 使用料及び手数料</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
<b>3 寄附金</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
<b>4 繰入金</b>	<b>3,051,620</b>	<b>2,950,493</b>	<b>101,127</b>	一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れる金額
保険基盤安定繰入金	558,667	493,586	65,081	県3/4
療養給付費負担金繰入金	2,253,362	2,217,106	36,256	広域連合にて算定 市の負担金
その他広域連合負担金繰入金	157,384	146,500	10,884	広域連合事務費、健康診査等
職員給与費等繰入金	82,207	93,301	△ 11,094	
<b>5 繰越金</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	前年度からの繰越金
<b>6 諸収入</b>	<b>29,216</b>	<b>22,016</b>	<b>7,200</b>	延滞金、広域連合からの返還金など
<b>合 計</b>	<b>5,742,000</b>	<b>5,400,000</b>	<b>342,000</b>	

歳 出

(単位：千円)

科 目	平成28年度 当初予算 A	平成27年度 当初予算 B	比 較 (A - B)	説 明
<b>1 総務費</b>	<b>102,863</b>	<b>108,862</b>	<b>△ 5,999</b>	後期高齢者医療事業運営のための一般事務経費
<b>2 後期高齢者医療 広域連合納付金</b>	<b>5,631,384</b>	<b>5,285,385</b>	<b>345,999</b>	広域連合規約に基づく負担金
一般管理事務費負担金	87,816	90,672	△ 2,856	
健康診査事業負担金	30,345	18,994	11,351	
健康診査事業事務費負担金	11,298	12,278	△ 980	
保険料等負担金	2,661,971	2,428,193	233,778	
保険基盤安定制度負担金	558,667	493,586	65,081	
療養給付費負担金	2,253,362	2,217,106	36,256	
市町負担金	27,925	24,556	3,369	
<b>3 公債費</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>0</b>	資金を借り入れたときの利息
<b>4 諸支出金</b>	<b>7,203</b>	<b>5,203</b>	<b>2,000</b>	過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
<b>5 予備費</b>	<b>500</b>	<b>500</b>	<b>0</b>	
<b>合 計</b>	<b>5,742,000</b>	<b>5,400,000</b>	<b>342,000</b>	

担当 健康福祉部 保険年金課  
小松  
TEL 354-8158

## 1. 目的

急速な高齢化が進展する中、安心して療養し、最期を住み慣れた地域の中で迎えることができるよう、在宅医療の体制整備を推進する。

## 2. 内容

今後、在宅医療をより推進していくため、在宅療養者に対するスムーズな連携・役割分担を行うため、医療・福祉関係者がICTを活用して日常的かつ容易に情報を共有することが可能な情報ネットワークの普及を図る。

### 1) 訪問看護支援事業 (4, 985千円)

訪問看護ステーションが、安定的にサービス提供できるようその基盤強化のため、訪問看護師養成研修会、訪問看護師スキルアップ研修会の実施、訪問看護に関する相談窓口の開設、訪問看護ステーション間の連携への支援や訪問看護についての啓発を実施する。

### 2) ICTを活用した情報共有システムの運用 (1, 669千円)

医療情報ネットワーク「ID-Link」を活用し、地域の在宅医療に携わる医療・福祉関係者が、タブレット端末等を利用し、即時、必要な情報を入手することができる体制を整備する。

### 3) 【地方創生】在宅医療の理解促進事業(1, 080千円)

在宅での療養生活で利用できる**医療、福祉、介護サービスを掲載した冊子**を作成し、本市の在宅医療の現状について講演会等を実施することにより、療養生活が必要となった場合、必要なサービスを適切に選択できるよう在宅医療への理解を促進する。

<b>3. 予算額</b>	9, 527千円	(財源内訳)	国庫支出金	3, 715千円
(前年度	17, 759千円)		県支出金	1, 857千円
			その他	2, 098千円
				(介護保険料等)
			一般財源	1, 857千円

担当 健康福祉部 健康福祉課  
岡本  
Tel 354-8281

# 健康づくり市民協働事業

## 1. 目的

いきいきと生活できるよう、食生活や運動に関する知識の普及・啓発や実践の場の拡大を行い、市民の自主的な健康づくりを推進する。

## 2. 内容

### (1) 健康づくり事業

ホームページやC T Y、健康だより等で健康情報を発信し、普及・啓発を行う。また、各種健康づくり教室を開催し、市民や自主的に健康づくりに取り組むグループ等へ働きかけ、健康づくりの推進を図る。

### (2) 健康ボランティア活動

食生活改善や運動実践に取り組む健康ボランティアを養成し、地域で活躍する人材育成を行うとともに、集会所や公園など身近な場所で、健康づくりの実践が行えるよう健康講座を開催する。

3. 予算額	6, 9 5 1 千円	(財源内訳) 県支出金	4 8 千円
	(前年度 7, 3 5 4 千円)	その他特財	1 5 2 千円 (教材等代金)
		一般財源	6, 7 5 1 千円



担当 健康福祉部 健康づくり課  
上原  
Tel 3 5 4 - 8 2 9 1

# 検診事業

## 1. 目的

本市における死因の第1位であるがんを早期に発見し、適切な治療を行うため、がん検診を実施し、がんによる死亡を減少させる。

## 2. 内容

がんの早期発見のために、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を実施する。

### 【地方創生】

子宮頸がん検診の精度を高める「ヒトパピローマウイルス検査（HPV検査）」を子宮頸がん検診と同時に実施するなど、検診の充実を図る。

3. 予算額	515,999千円	(財源内訳)	国庫支出金	4,282千円
	(前年度 458,422千円)		県支出金	6,454千円
			その他特財	115,873千円
				(健康診査受診料等)
			一般財源	389,390千円

〈がん検診受診者数〉

	対象者数 (人)	平成26年度実績		平成27年度見込	
		受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)
胃がん検診	78,620	16,086	20.5	17,387	22.1
大腸がん検診	78,620	18,842	24.0	20,727	26.4
肺がん検診	78,620	6,921	8.8	11,295	14.4
乳がん検診	50,236	9,142	27.4	7,724	27.1
子宮頸がん検診	64,492	17,832	39.0	16,063	40.3

### ※受診率の算定式

胃、大腸、肺がん:「当該年度受診者数」÷「当該年度対象者数」×100

乳、子宮頸がん:

(「前年度受診者数」+「当該年度受診者数」-「2年連続受診者数」)÷「当該年度対象者数」×100

担当 健康福祉部 健康づくり課  
勝田  
TEL 354-8282

# こころの健康づくり支援事業

## 1. 目的

こころの病気や精神障害等について、広く市民に啓発を行うとともに、これらの病気や障害を抱える人たちが、安定した療養生活を送ることができるよう、より適切な医療受診や療養等の支援を行い、こころの健康づくりを推進する。

## 2. 内容

- ・こころの相談

精神科医師、保健師及び精神保健福祉士等による相談や思春期相談を実施し、早期又は継続して必要な支援を行う。

- ・こころの健康づくりに関する普及啓発

こころの健康づくり講演会やこころの健康講座、出前講座を実施するとともに、各種広報を通じて啓発に取り組む。

- ・自殺予防の連携体制づくり

相談機関や医療機関、消防署、薬剤師会等関係機関と情報共有や連携を図り、自殺についての正しい知識の普及啓発や、自殺未遂者に対する支援等に努める。

**3. 予算額**      3, 1 9 4 千円      (財源内訳)      一般財源      3, 1 9 4 千円  
(前年度      3, 2 0 1 千円)

担当 健康福祉部 保健予防課  
松浦  
Tel 3 5 2 - 0 5 9 6

# こども未来部

## 新年度予算における基本的な方針

近年の社会・経済状況の変化に伴う少子化の進行や核家族化の進展など、子どもや子育てをめぐる環境も依然として厳しい状況にある。

こうした中、本市にあっては、子ども・子育て支援新制度のもと、「四日市市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」に掲げる各種事業を着実に進め、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れのない施策の展開を図る。

また、子どもの数が減少していく中、保護者のニーズは多様化しており、子育て世代が、安心して子どもを産み、育てることができるよう環境の整備に努めるなど、子どもの健やかな成長と子育て家庭への支援のより一層の充実を図る。

## 1. 就学前の保育・教育について

就学前の保育については、低年齢児を中心とした利用児童数の増加により、待機児童が発生している。

そのため、民間保育所の新たな施設の整備や改修に対して補助を行ったり、低年齢児（0～2歳児）を少人数で預かる地域型保育事業の認可施設数を拡充することにより、待機児童の解消に努める。

就学前の教育については、子どもの健やかな発達を促し、遊びを通して総合的な指導を行うとともに、園児数が著しく減少している公立幼稚園については、教育環境の適正化に向けた取組を計画的に進める。また、子ども・子育て支援新制度により新たに創設された施設型給付の適用を受ける私立幼稚園に対しては、良質な就学前教育を保障するために財政支援を行う。

一方、保育園・幼稚園を利用する保護者に対して、多子世帯の保育料の免除対象世帯を拡充し、保護者負担の軽減を図る。

【主な事業】 幼稚園事務費事業費	88,982千円
私立幼稚園保育料補助金	378,723千円
四日市まちじゅうこども図書館事業	4,940千円
（公立・私立保育園）	3,500千円）
（公立・私立幼稚園）	1,440千円）
橋北交流会館整備事業（幼稚園・保育園）	456,622千円



地域型保育事業	236,765千円
特別保育事業	108,155千円
（民間保育所乳児保育促進事業	20,000千円）
（民間保育所延長保育事業	43,600千円）
（民間保育所一時保育事業	19,743千円）
（民間保育所休日保育事業	6,000千円）
（病児・病後児保育事業	18,812千円）
民間保育所整備事業	216,484千円

## 2. 児童福祉について

育児の不安や負担、孤立感を和らげ、保護者が安心して子育てができるよう、すべての子育て家庭を対象とした支援の充実を図る。

そのため、子育て支援センターにおいて育児相談や子育ての情報提供、保護者同士の交流の場の提供を行うとともに、子育てに関する総合案内窓口には専門員を配置して、必要な情報を提供し、適切なサービスの提供につながるよう取り組んでいく。

さらに、第2子以降の子の出産後に、就学前の兄・姉の一時保育を無料で利用できる保育サービスを始めるとともに、育児の疲れや疾病などで一時的に子どもの養育が困難になったとき、施設で一時的な養育を行うことにより、子育てに対する保護者の心身の負担軽減を図る。

また、子ども医療費を中学校終了前まで助成の範囲とし、子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。

一方、地域の学童保育所に対しては、常勤指導員の確保に向けた支援の拡充を図るとともに、引き続き、施設整備等に対する支援を行う。また、児童館においては、創作活動や戸外遊びのほか、本とふれあえる楽しい空間作りに取り組む。

子どもの虐待防止については、関係機関・団体や地域と連携しながら、養育上で特に支援が必要な家庭への継続的な訪問支援や親支援プログラム講座の拡充等を行い、虐待の早期発見、早期対応、未然防止を目指す。

ひとり親家庭等については、専任の支援員を中心にきめ細かな相談を行い、給付金や貸付等も活用し自立につながる支援を行う。

子どもの発達支援については、発達総合支援室の言語聴覚士、保育士、教員等が子どもの発達に関する保護者の相談に早期対応するとともに、保健・福祉・教育・医療の関係機関と連携し、早期支援につなげ、途切れのない支援を行う。また、児童発達支援センターあけぼの学園においては、保育園や

幼稚園等との連携を図りながら、専門的な発達支援が必要な子どもや保護者への支援を行う。

【主な事業】 子ども医療費助成事業	809,600千円
不妊治療費助成事業	45,200千円
ひとり親家庭等日常生活支援事業	2,437千円
母子家庭等自立支援給付金事業	10,292千円
児童虐待防止対策事業	2,719千円
プロジェクトU-8事業(途切れのない指導・支援事業)	4,917千円
ファミリー・サポート・センター事業	11,658千円
子ども・子育て支援事業計画推進事業	366千円
父親の子育てマイスター事業	1,743千円
学童保育事業	392,271千円
第2子以降子育てレスパイトケア事業	8,264千円
児童手当	5,279,800千円
児童扶養手当	1,036,800千円
児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業	254,000千円
障害児通所事業	638,244千円
四日市まちじゅうこども図書館事業	440千円
(子育て支援センター 単独型・医療機関型	160千円)
(児童館	280千円)
地域子育て支援拠点事業費補助金	56,382千円
子育て支援ショートステイ事業	3,185千円
民間児童養護施設等整備事業	4,325千円
橋北交流会館整備事業(児童館)	245,498千円
児童館自主事業	1,837千円

### 3. 母子保健事業について

子育て中の世代を包括的に支援するための窓口として、気軽に立ち寄り、保健師等に相談できる来所型の相談室を開設する。これにより、妊娠期から育児期に至るさまざまな不安や悩みの解消を図るとともに、必要に応じて関係機関と連携し、途切れのない継続した支援を行う。

また、各種健康診査や育児教室等を通じて、保護者の不安解消に努めるとともに、こんにちは赤ちゃん訪問事業により、生後4か月までの乳児を持つ家庭をすべて訪問し、養育環境等に課題のある家庭については、関係機関、地域と

連携しながら、適切な支援につなげることで、乳児虐待の未然防止に取り組む。

予防接種については、おたふくかぜワクチンの接種費用について一部助成を継続するとともに、定期予防接種とあわせて適切な接種の推進と啓発に努める。

【主な事業】 妊産婦乳幼児健康診査事業	3 3 2, 0 7 8 千円
妊産婦乳幼児保健指導事業	3, 2 2 2 千円
こんにちは赤ちゃん訪問事業	9, 1 2 2 千円
新生児聴覚スクリーニング検査助成事業	1, 7 2 4 千円
乳幼児等予防接種事業	6 4 2, 0 1 6 千円
おたふくかぜワクチン接種助成事業	7, 5 4 6 千円

#### 4. 青少年の健全育成について

子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域との連携を図るとともに、子どもの生活リズムの向上に努める。

また、少年自然の家においては、様々な体験活動を通じて、豊かな人間性、自己判断力、たくましさを身につけた子どもの育成に取り組むとともに、施設の老朽化に対応して、必要な施設の修繕等を行う。

【主な事業】 親と子どもの豊かな育ち事業	2, 9 7 6 千円
子どもと若者の居場所づくり事業	3, 8 3 0 千円
少年自然の家施設管理運営費	7 1, 9 1 5 千円
少年自然の家施設整備事業	5 9, 9 0 0 千円

#### (決算議会等の指摘に対する主な事業)

##### ○ 新生児聴覚スクリーニング検査助成事業

経済的な理由で検査が受けられず、先天性の難聴の発見が遅れることのないように、低所得世帯に対し、新生児期に受ける聴覚検査費用の助成を行う。

○ 就学を控えた5歳児の保護者に対して、発達や行動、生活の様子に関するアンケートを実施し、その結果をもとに、保育園や幼稚園と連携し、就学後の支援に結びつけていくための発達支援を行う。

# (新) 私立幼稚園保育料第3子以降無償化事業【地方創生】

## (私立幼稚園保育料補助金)

### 1. 目的

市内在住で私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、小学校6年生以下から数えて第3子以降の児童が就園している場合に、所得にかかわらず、保育料の全額を補助してきた。

平成28年度から国の補助制度（就園奨励補助金）が、年収約360万円未満の世帯については、第3子の1人目の年齢上限が撤廃される。

そのことに加え、上記以外の年収約360万円以上の世帯について、本市独自に現在小学校6年生の年齢上限を中学校3年生まで拡大することにより、多子世帯における保護者負担の一層の軽減を図る。

### 2. 内容

《平成27年度まで》

全額免除相当（の就園奨励費補助金）となる第3子の1人目の年齢上限の考え方

【国】小学校3年生まで（所得制限なし）

【市】小学校6年生まで（所得制限なし）

《平成28年度》

【国】年収約360万円未満世帯においては、年齢上限を撤廃

【市】国の補助となる年収約360万円未満の世帯への対応に加え、年収約360万円以上の世帯について、所得にかかわらず年齢上限を中学校3年生まで拡大する。

※ なお、公立幼稚園、および公・私立保育園については、同様の減免措置とする。

3. 予算額 10,623千円 (財源内訳) 一般財源 10,623千円

私立幼稚園保育料補助金

全体事業費 378,723千円 (財源内訳) 国庫支出金 109,400千円  
一般財源 269,323千円

担当 こども未来部 保育幼稚園課  
田宮  
TEL 354-8172

## 地域型保育事業【地方創生】

### 1. 目的

平成27年度の子ども・子育て支援新制度開始に伴い、新たに市の認可事業として設けた、定員19人以下の少人数で預かる地域型保育事業の認可施設数を拡充し、低年齢児（0～2歳児）の待機児童の解消を図る。

### 2. 内容

地域型保育事業のうち、下記の事業を実施する事業者に対して、児童の保育に要する費用について、国の定める基準（公定価格）により支給する。

<認可施設数>

	平成27年度	平成28年度 (予定)	合計
小規模保育事業 A型	0箇所	2箇所	2箇所
小規模保育事業 B型	6箇所	2箇所	8箇所
事業所内保育事業	1箇所	2箇所	3箇所
合計	7箇所	6箇所	13箇所

3. 予算額 236,765千円 (財源内訳) 国庫支出金 109,164千円  
(前年度 80,896千円) 県支出金 54,582千円  
一般財源 73,019千円

担当 こども未来部 保育幼稚園課  
田宮、稲垣  
Tel 354-8173

# 民間保育所整備事業

## 1. 目的

民間保育所の整備に対して、補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、特別保育サービスの拡充を行う。

## 2. 内容

(1) 民間保育所の新設に要する経費の一部を補助する。

対象者 社会福祉法人 ひよこ会  
〔(仮称) 第3ひよこ保育園〕  
予定地 四郷地区  
定員 90人  
予算額 203,400千円

(2) 民間保育所の増改築に要する経費の一部を補助する。

対象者 社会福祉法人 愛育会  
〔三重愛育保育園〕  
所在地 三重地区  
定員 整備前160人  
整備後170人  
予算額 13,084千円

3. 予算額 216,484千円 (財源内訳) 国庫支出金 147,230千円  
(前年度 5,346千円) 一般財源 69,254千円

担当 こども未来部 保育幼稚園課  
稲垣  
Tel 354-8173

# 児童虐待防止対策事業

## 1 目的

子どもの権利が守られるよう、関係機関・関係団体・地域と連携しながら事業を展開し、児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止を図る。

## 2 内容

### (1) 関係機関等との連携強化

「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、保健・医療・福祉・教育・警察等の関係機関や関係団体、地域と連携することで、虐待の早期発見・早期対応・未然防止を図る。

### (2) 【拡充】子育て中の親支援プログラム講座の実施

未就学児の子育て不安軽減を図る講座に加え、未就学に限らない「子どもへのかわり方」に悩みを抱える親への支援講座も追加し、より幅広い層へ対象を広げることで、虐待の未然防止への対応を図る。

### (3) 養育支援訪問事業の実施

子育て不安や孤立感など様々な原因で養育支援が特に必要な家庭を、関係機関や母子保健等から把握して関係者会議で要否を決定し、保育士資格を持った子育て経験者の支援員による育児・家事支援や保健師・助産師による専門的相談・指導を一定期間継続訪問して行うことで、養育力向上と虐待の未然防止・再発予防を図る。

※延べ訪問件数（H27 4～12月）： 育児家事支援 242 件、専門的相談支援 81 件

## ○年齢・虐待種別区分

	H26 年度（4～12月）		H27 年度（4～12月）		
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	増加率(%)
身体的虐待	218	44.5	222	40.1	1.8
性的虐待	7	1.4	2	0.4	▲71.4
心理的虐待	108	22.0	136	24.5	25.9
ネグレクト	157	32.1	194	35.0	23.6
合計	490	100.0	554	100.0	13.1

## 3 予算額

2, 7 1 9 千円 (前年度 2, 0 4 0 千円) (財源内訳) 国庫支出金 2 4 4 千円  
県支出金 2 4 4 千円  
一般財源 2, 2 3 1 千円

担当 こども未来部 こども保健福祉課  
安田 Tel 3 5 4 - 8 2 7 6

# 学童保育事業【地方創生】

## 1. 目的

保護者の就労等により放課後等に留守家庭となる児童の健全育成と、その保護者の就労支援を目的として、遊びや生活の場として学童保育を行う地域の運営委員会に対し支援を行う。また、常勤指導員の賃金改善及び常勤指導員の配置促進を図るため、支援を拡充する。

## 2. 内容

○国・県の補助制度に基づくもの

・運営費（53クラス）・障害児受入推進費等の補助 296,000千円  
49クラス→53クラス

（新設1：橋北、学童分割2：常磐西、内部、クラス分割1：三重）

・学童保育所の備品整備にかかる備品整備費補助 6,620千円

・【拡充】有資格常勤指導員配置推進に関する補助 13,995千円

常勤指導員賃金補助の上限額の引上げ（980円→最大1,230円）

○市独自で行うもの

・施設整備費補助 46,000千円

新築費補助、増築・大規模改修補助、環境改善費補助

・有資格常勤指導員配置推進に関する補助 11,976千円

社会保険料等負担分補助、資格取得の研修にかかる補助

・就学援助家庭等利用補助 9,000千円

・AED整備費補助 6,300千円

○【新規】労務管理相談支援 2,106千円

社会保険労務士による相談支援

○その他事務費 274千円

3. 予算額 392,271千円 (財源内訳) 国庫支出金 99,914千円  
(前年度 285,767千円) 県支出金 100,531千円  
その他特財 1,343千円  
(施設使用料)  
一般財源 190,483千円

担当 こども未来部 こども未来課  
鎌田  
TEL 354-8069



## (新) 第2子以降子育てレスパイトケア事業【地方創生】

### 1. 目的

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、保護者の育児に対する孤立感や負担感が大きくなっていることから、第2子以降の子を出産した場合に、出産後の支援を行うことにより、心理的・肉体的な負担の軽減を図る。

### 2. 内容

第2子以降の子を出産し、産後6カ月までの間に、市内の認可保育園が実施する**一時保育の利用料を2回まで無料**とするサービスを提供する。

○保育無料券の交付（印刷製本費、郵便料） 684千円

交付対象者 : 平成28年4月1日以降に第2子以降の子を出産した者

利用開始日 : 平成28年7月1日

利用可能な施設 : 一時保育を実施している認可保育園（公・私立）

対象児童 : 出産した子の兄・姉で就学前の子

利用期間 : 保育無料券の交付を受けた日から産後6カ月後（月末）まで  
〔経過措置〕初年度の4月、5月、6月に出産した者は、それぞれ産後9カ月後、8カ月後、7カ月後（月末）まで

○利用先保育園への一時保育利用料の補てん（補助金交付） 7,580千円

保育無料券の利用分について、私立保育園に対し一時保育利用料を補てんする。

3. 予算額 8,264千円 (財源内訳) 一般財源 8,264千円

担当 こども未来部こども未来課  
片岡  
Tel 354-8069  
こども未来部保育幼稚園課  
稲垣  
Tel 354-8173

# 児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業【地方創生】

## 1. 目的

市が保有する県地区社会福祉事業用地（下海老町地内）に児童発達支援センターあけぼの学園を移転するため、新たな施設の整備に必要な調査・設計等を行う。

## 2. 内容

あけぼの学園移転用地の地質調査及び造成設計・工事、建物の地質調査及び設計、並びに接続道路の整備を行う。

- |  |           |
|--|-----------|
| ① 移転用地(約 8,540 m <sup>2</sup> )の地質調査及び造成設計業務委託 | 18,000千円  |
| ② 移転用地の造成工事(土工、調整池、排水構造物設置等)                   | 100,000千円 |
| ③ 建物の地質調査及び基本・実施設計業務委託                         | 62,000千円  |
| ④ 用地東側に接道する市道の拡幅整備工事                           | 74,000千円  |



- |        |               |        |       |           |
|--------|---------------|--------|-------|-----------|
| 3. 予算額 | 254,000千円     | (財源内訳) | 市債    | 123,100千円 |
|        | (前年度 7,700千円) |        | その他特財 | 130,900千円 |

## 4. 債務負担行為

移転用地の造成工事(土工、調整池、排水構造物設置等)

限度額 150,000千円 (総事業費) 250,000千円

期間 平成28年度から平成29年度

担当	こども未来部	こども未来課
	三井	
	Tel	354-8038

## 橋北交流会館整備事業（幼稚園・保育園）

### 1. 目的

学校統合により遊休化している旧東橋北小学校を活用し、幼稚園や保育園、児童館などの子育て支援機能を中心とした複合施設として橋北交流会館の整備を行う。

### 2. 内容

旧東橋北小学校を活用し、就学前の教育・保育を一体的に行うために施設整備を行うとともに、平成29年度の運営開始に向けて備品購入等を行う。

<b>3. 予算額</b> (前年度	456,622千円 (財源内訳) 県支出金 29,800千円) 市債 その他特財 (都市基盤・公共施設等整備基金繰入金) 一般財源	6,600千円 346,600千円 81,400千円 22,022千円
	・幼稚園および保育園（1、2階）整備 （内訳）整備工事 備品購入 施設総合管理委託	456,622千円 428,000千円 28,000千円 622千円

《参考：施設全体の整備計画》

#### (1) 利活用内容

校舎：延床面積約5,704㎡（平成4年竣工、RC造4階）

**1階 幼稚園および保育園（965㎡）、地元の地域活動施設**

**2階 幼稚園および保育園（1,274㎡）**

3階 貸館・貸しスペース

企業OBによる中小企業・ベンチャー企業への相談支援の場

4階 児童館、子育て世代等交流の場

体育館、園庭、児童館広場、運動場、駐車場

#### (2) 改修に関する予算額

整備する施設	担当課	予算額
<b>幼稚園および保育園</b>	<b>保育幼稚園課</b>	<b>428,000千円</b>
地元の地域活動施設、貸館・貸しスペース	市民生活課	225,900千円
企業OBによる相談支援の場	工業振興課	19,500千円
児童館、子育て世代等交流の場	こども未来課	219,000千円
体育館、運動場	スポーツ課	47,600千円
合 計		940,000千円

担当 こども未来部 保育幼稚園課  
 稲垣  
 TEL 354-8173

## 橋北交流会館整備事業（児童館）

### 1. 目的

学校統合により遊休化している旧東橋北小学校を活用し、幼稚園や保育園、児童館などの子育て支援機能を中心とした複合施設として橋北交流会館の整備を行う。

### 2. 内容

4階部分を活用し、児童館と子育て世代等の交流の場として施設整備を行うとともに、平成29年度の運営開始に向けて備品購入等を行う。

・児童館、子育て世代等交流の場（4階）整備	233,498千円
（内訳）整備工事	219,000千円
備品購入	14,000千円
施設総合管理委託	498千円
・橋北交流会館整備工事監理業務委託	12,000千円

<b>3. 予算額</b>	245,498千円（財源内訳）	県支出金	3,400千円
（前年度 15,300千円）		市債	177,300千円
		その他特財	53,700千円
		（都市基盤・公共施設等整備基金繰入金）	
		一般財源	11,098千円

《参考：施設全体の整備計画》

#### （1）利活用内容

校舎：延床面積約5,704㎡（平成4年竣工、RC造4階）

1階 幼稚園および保育園、地元の地域活動施設

2階 幼稚園および保育園

3階 貸館・貸しスペース

企業OBによる中小企業・ベンチャー企業への相談支援の場

**4階 児童館、子育て世代等交流の場（1,270㎡）**

体育館、園庭、児童館広場、運動場、駐車場

#### （2）改修に関する予算額

整備する施設	担当課	予算額
幼稚園および保育園	保育幼稚園課	428,000千円
地元の地域活動施設、貸館・貸しスペース	市民生活課	225,900千円
企業OBによる相談支援の場	工業振興課	19,500千円
<b>児童館、子育て世代等交流の場</b>	<b>こども未来課</b>	<b>219,000千円</b>
体育館、運動場	スポーツ課	47,600千円
合 計		940,000千円

担当 こども未来部 こども未来課  
片岡  
TEL 354-8069

## (新) 新生児聴覚スクリーニング検査助成事業【地方創生】

### 1. 目的

軽度・中等度の難聴は、早期発見が困難なことから、新生児期に聴覚スクリーニング検査（※）を行い、早期支援の機会を確保する必要がある。

そのため、経済的な理由で検査を受けられず、難聴の発見が遅れることのないように、生活保護世帯、非課税世帯の低所得者に対して、検査費用の助成を行う。

(※) 聴覚スクリーニング検査：赤ちゃんが眠っている状態で、音を聞かせたときに出る脳波を検査する「自動聴性脳幹反応検査（A A B R）」などがあり、短時間で安全に行える。検査費用は約 6,000 円程度であり、医療保険適用外である。

### 2. 内容

対象者 (対象児)	聴覚スクリーニング検査を受診した新生児または生後6か月までの乳児で、生活保護世帯または市民税非課税世帯
助成内容	新生児聴覚スクリーニング検査に要した費用に対し、6,000 円を上限として、対象者1人につき1回助成
助成件数 見込み	約270件（平成28年度出生数見込みの約1割）

3. 予算額 1,724千円 (財源内訳) 一般財源 1,724千円

担当 こども未来部 こども保健福祉課  
瀬古  
TEL 354-8187

# 商 工 農 水 部

## 新年度予算における基本的な方針

個人消費が堅調に推移し、緩やかな景気の持ち直しが見込まれる中、ハローワーク四日市管内の有効求人倍率が1.4倍（平成27年12月時点）を超える水準で推移するなど、雇用情勢も着実に持ち直している。このような状況の中、機会を逃さず、産業の活性化に資する様々な施策を推進していく必要がある。

工業振興については、企業立地奨励制度等を活用し、企業の高付加価値型産業への転換や研究開発機能の強化を促進するとともに、産業のさらなる高度化を図るため、新エネルギーとして期待される水素についても、優位性のある新事業への展開に向けた新たな取り組みを行う。また、中小企業の新製品・新技術の開発や新分野への参入、海外展開の支援、人材確保の支援などを行うとともに、企業OB人材のノウハウを活用するための環境整備に取り組み、本市産業の持続的な発展を図る。

商業振興については、買い物拠点の維持・再生や中心市街地の活性化に向けた従来の支援を継続しつつ、平成27年度に整備したデジタルサイネージを活用し、中心市街地における情報発信力を高めることで、より一層の賑わい創出に取り組む。

また、本市での創業を促進するため、従来の創業支援事業を継続するとともに、新たに女性起業家支援事業に取り組む。

観光及びシティプロモーションについては、四日市市観光大使やマスコットキャラクターの「こにゅうどうくん」を活用し、大都市圏でのイベントの実施など、本市の魅力を発信するとともに、テレビ、新聞等のメディアやプロモーション映像を活用したPRを行う。また、中心市街地において無料Wi-Fiサービスを提供し、来訪者の利便性の向上を図る。

雇用対策については、上記の産業活性化策を通じた雇用の場の維持・創出に加え、障害者雇用奨励金や地域若者サポートステーションへの支援等により、障害者や就労困難な若年者等への就労支援を継続する。特に障害者雇用については、特例子会社の設立支援、事業所を対象としたセミナー等を着実に実施し、障害者雇用のより一層の促進を図る。

農水畜産施策については、新規就農者の育成・確保、担い手農家の規模拡大、機械・施設整備、6次産業化等への支援を行い、安定した農業経営体を育成する。また、農地中間管理機構等を通じた、担い手農家への農地集積を推進するとともに、荒廃農地の復元支援など、農地の保全・活用への取り組みも進める。

また、サル、イノシシなどの鳥獣被害対策については、新たに専門員を配置し、住民や猟友会等と連携した効果的な捕獲・追い払い体制の強化を図り、被害軽減に取り組む。

農業基盤の整備については、緊急性や重要性を考慮しながら、水利施設等農業

用施設の更新・改修に努める。

水産基盤については、防災機能の回復・向上を図り、背後地の生命・財産を守るため、磯津漁港海岸保全施設の整備を進める。

## 1. 高付加価値型産業構造への転換について

企業立地奨励金交付事業や民間研究所立地奨励金交付事業により、設備投資や新規企業立地の誘発、既存工場のマザー工場化の促進、研究開発機能の集積による新規事業分野への展開等を図るとともに、産業の高度化を担う人材育成支援を行う。

また、新エネルギーとして期待される水素について、優位性のある新事業への展開を探ることで産業のさらなる集積高度化を図る。

【主な事業】	ものづくりエキスパート育成事業	10,000千円
	企業立地奨励金交付事業	672,000千円
	民間研究所立地奨励金交付事業	117,000千円
	水素社会の構築に向けた公民連携促進事業	7,000千円

## 2. 中小企業支援について

中小企業の活力を高めるため、新製品・新技術開発、新分野への参入、海外を含めた販路拡大及び企業の人材確保等を支援するとともに、国際競争力強化を図るため、中小企業海外展開セミナー等による海外展開支援を行う。

併せて、地場産業の活性化を図るため、市内小学生を対象とした萬古焼体験講座等を実施するほか、地域産業の活性化を図るため、企業OB人材が活躍できる環境を整備するとともに、そのノウハウを活用し、中小・ベンチャー企業を対象とする経営相談や、市内小中学校生を対象とする「ものづくり講座」等を開催する。

また、融資制度による経営支援や人材育成に係る経費への支援を行うとともに、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、商工会議所等と連携して行っている創業支援に引き続き努めるとともに、新たに女性を対象とした起業支援を開始し、創業環境の充実を図る。

【主な事業】	中小企業新規産業創出事業	10,230千円
	ものづくりエキスパート育成事業（再掲）	10,000千円
	産学連携事業	3,300千円
	中小企業ものづくり活力創造事業	4,794千円
	地場産業体験学習事業	6,184千円
	地域産業支援事業	1,802千円
	橋北交流会館整備事業	19,500千円
	中小企業海外販路開拓支援事業費補助金	4,000千円

中小企業向け制度融資預託金	1,723,400千円
中小企業向け制度融資保証料補給金	20,500千円
中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金	2,100千円
職業訓練事業費補助金	1,565千円
創業支援事業費補助金	1,300千円
女性起業家育成支援事業	1,300千円

### 3. 買い物拠点の維持・再生、中心市街地等の活性化について

商店街等におけるイベントの実施や空き店舗への新規出店に対する補助など、従来の支援を継続しつつ、中心市街地に設置したデジタルサイネージを活用し、市政・観光・防災・地域情報等の総合的な情報発信を行う。

【主な事業】	近鉄四日市駅西開発整備事業	42,522千円
	中心市街地活性化促進事業	15,278千円
	すわ公園交流館管理運営事業	16,674千円
	定期市活性化促進事業	3,000千円
	買い物拠点再生事業	15,900千円

### 4. 雇用対策について

就労コーディネーターを中心に、ハローワーク、教育機関、健康福祉部などと連携し、就労困難者の早期就労を支援するとともに、地域若者サポートステーションへの支援や、資格取得を目指す求職者に対する助成を継続する。

また、障害者雇用のより一層の促進を図るため、企業訪問による啓発を継続するとともに、市内に特例子会社を設立しようとする事業者の支援や、事業所を対象に先進企業の現場見学も含めたセミナーを開催する。

【主な事業】	就労コーディネーター事業	3,389千円
	就労対策事業（若年者就労支援他）	3,292千円
	障害者雇用促進事業（特例子会社設立支援他）	1,811千円
	障害者雇用奨励事業	2,900千円

### 5. 観光及びシティプロモーションについて

観光とシティプロモーションの推進のため、大都市圏でのイベントの実施やノベルティ等を制作するとともに、テレビ、新聞等のメディアやプロモーション映像を活用したPRを行う。さらに、「四日市観光・コンベンション協議会」を発展させ、新たな組織として、取り組みを充実させる。

また、中心市街地における無料Wi-Fiサービスの提供や、既存観光施設の環境整備等を行い、魅力アップや利便性、安全性の向上を図る。

本市の代表的な行事である「大四日市まつり」、「四日市花火大会」、「四日市サ



イクル・スポーツ・フェスティバル」を開催し、市民に楽しみを提供するとともに、市外からの誘客のきっかけとしていく。

【主な事業】	観光・シティプロモーション事業	28,510千円
	観光対策推進事業	4,506千円
	大四日市まつり事業	23,100千円
	四日市花火大会事業	24,600千円
	四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業	18,500千円
	観光施設整備事業	26,700千円

## 6. 地産地消・優良農地の保全と担い手の育成について

地産地消推進事業では、ホームページやパンフレットを活用した消費者への情報発信や食育活動を通じた農業者と消費者との交流を支援するとともに、学校給食での地元食材の利用割合、使用量の増加に取り組む。さらに、農産物のブランド化や6次産業化など、自家農産物の高付加価値化に取り組む農業者を育成・支援するとともに、商品の販売機会も提供していく。

優良農地保全事業では、荒廃農地の復元支援や市民菜園の開設経費を助成するとともに、農地中間管理事業や農地バンク制度を定着させるなど農地集積を促進し、農地の保全・有効活用を図る。

担い手農家育成支援事業では、新規就農者に対する技術習得支援や初期投資補助、給付金制度を通じて、経営の早期安定化を図るとともに、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が取り組む機械・施設整備の支援を引き続き行う。加えて、農業に参入する企業の初期投資に補助を行い、多様な担い手の育成を支援する。

【主な事業】	地産地消推進事業	6,042千円
	優良農地保全事業	4,400千円
	担い手農家育成支援事業	37,793千円

## 7. 鳥獣被害防止対策について

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物への被害が深刻化していることから、新たに有害鳥獣等対策専門員を配置し、地元自治会や猟友会等と連携した捕獲・追い払い体制の強化を図るとともに、防護柵などの設置経費を助成し、総合的な被害防止対策を行う。

【主な事業】	鳥獣被害防止対策事業	25,717千円
--------	------------	----------

## 8. 農業生産基盤の整備について

水利施設等老朽化した農業用施設の更新・補修を行い、機能保全、長寿命化を図るとともに、災害を未然に防止し、農産物の安定生産を図る。

【主な事業】	市単土地改良事業	69,000千円
	多面的機能支払交付金事業	66,782千円
	南・北排水機場維持管理事業	11,129千円
	土地改良施設維持管理適正化事業	11,060千円

## 9. 漁業生産基盤の整備について

防災機能の回復・向上を図り、背後地の生命・財産を守るため、老朽化や浸食等により機能が低下している磯津漁港海岸保全施設の整備を行う。また、漁港施設の適切な機能を保全するため、効率的で効果的な補修・改修を実施し、施設の長寿命化を図る。

【主な事業】	海岸保全事業	100,000千円
	漁港施設保全整備事業	73,000千円

## 10. 食肉センター食肉市場について

消費者へ、より安全で高品質な食肉を安定供給するため、施設・設備の計画的な更新整備を実施するとともに、的確な施設維持・衛生管理を実施することにより、施設の安定稼働に努める。

また、市場流通の円滑化を図るため、卸売業者が実施する集荷・販売対策事業を支援する。

【主な事業】	食肉センター食肉市場施設維持管理事業	150,464千円
	食肉センター食肉市場施設整備事業	127,000千円
	(うちアセットマネジメント)	25,700千円
	市場機能強化対策事業	79,302千円

## 11. 競輪事業について

本場開催は、記念競輪を除いて、今年度も通年ナイターで開催し車券売上の確保を図るとともに、競輪開催業務の総合委託などにより、ファンサービスの充実と収益向上に努め、競輪事業特別会計から一般会計への繰り出しを予定する。

施設整備については、メインスタンドの耐震補強を完了するとともに、メインスタンド空調設備の更新等を行う。

また、競輪開催業務等総合委託について、一層の委託効果の向上を図るため、単年度契約から複数年度契約に変更し、平成29年度から平成33年度まで5年間にわたる業務委託を行う。委託契約の相手先は、平成28年度にプロポーザル方

式により決定する。なお、競輪事業の経営状況については、四日市競輪検証委員会  
会で引き続き確認する。

【主な内容】	施設整備事業	240,500千円
	(うち耐震化推進)	123,200千円)
	(うちアセットマネジメント)	88,100千円)
	一般会計繰出金	180,000千円
	競輪開催業務等総合委託費(債務負担行為)	
	限度額	2,540,000千円
	期間	平成28年度から平成33年度まで

#### (決算議会等の指摘に対する主な見直し事業)

##### ・観光・シティプロモーション事業

観光・シティプロモーションを効果的かつ効率的に推進するため、既存の  
四日市観光・コンベンション協議会を改編し、業務内容の見直しを行い、新  
たな組織を設立する。

##### ・鳥獣被害防止対策事業

新たに有害鳥獣等対策専門員を配置し、地元自治会や猟友会等と連携した  
捕獲・追い払い体制の強化を図る。

## (新) 水素社会の構築に向けた公民連携促進事業【地方創生】

### 1. 目的

産業都市である本市には、水素関連の技術を有し、製造を行っている事業所も立地していることから、その産業基盤の強みを活かし、これらとの公民連携を促進し、優位性のある新事業の展開を探ることで、本市のものづくり産業のさらなる集積高度化を図る。

### 2. 内容

水素社会における本市を取り巻く現状を把握し、優位性のある新事業の展開を誘発するとともに効果的な支援方策の方向性を探るため、検討調査を行う。

- 臨海部コンビナート事業所と市等との連携による協議研究の場の創出
- 新たな水素関連技術の創出や水素利用の拡大など、具体的な事業展開の可能性の検討
- 他都市の先進事例の調査
- 優位性のある新事業の展開に対する本市の支援方策の検討

など

3. 予算額 7,000千円 (財源内訳) 一般財源 7,000千円

担当 商工農水部 工業振興課  
西川  
Tel 354-8178

## 中小企業新規産業創出事業【地方創生】

### 1. 目的

中小製造業者の新事業展開を積極的に誘発し、多様で活力ある中小企業の成長発展を促すことで、ものづくり産業の集積高度化と競争力の強化を図る。

### 2. 内容

航空・宇宙産業や次世代ロボット産業など、今後成長が見込まれる新分野に挑戦する事業者を特に支援するため、新規産業創出事業補助金を拡充する。

#### [新規産業創出事業補助金交付事業]

中小製造業者の新事業展開を図るため、新技術・新製品開発に対し、経費の一部を補助する。

	既存制度	〔拡充〕
拡充の要件		<b>航空・宇宙産業や次世代ロボット産業など、今後成長が見込まれる分野に新たに参入する場合</b>
対象事業	新技術・新製品開発事業	新技術・新製品開発事業 <b>新分野参入に必要な認証取得</b>
対象経費	謝金、旅費、原材料費、 機械工具費、外注加工費、 技術導入提携費、 特許等の取得に要する経費	謝金、旅費、原材料費、 機械工具費、外注加工費、 技術導入提携費、 特許等の取得に要する経費、 <b>各種認証取得に要する経費</b>
補助率	2分の1	2分の1
上限額	自社研究開発事業 2,000千円 産学・産産連携研究開発事業 1,000千円	<b>3,000千円</b> <b>(自社研究開発事業に限る)</b>

3. 予算額 10,230千円 (財源内訳) 一般財源 10,230千円  
(前年度 8,077千円)

担当 商工農水部 工業振興課 西川 TEL 354-8178
--------------------------------------

## (新) 地域産業支援事業【地方創生】

### 1. 目的

地域産業を支える人材として、企業OB人材が活躍できる環境を整えるとともに、企業OBのノウハウを活用し、橋北交流会館において、中小・ベンチャー企業に対する経営相談や、市内小中学生を対象とするものづくり講座などを実施することで、地域産業の活性化を図る。

### 2. 内容

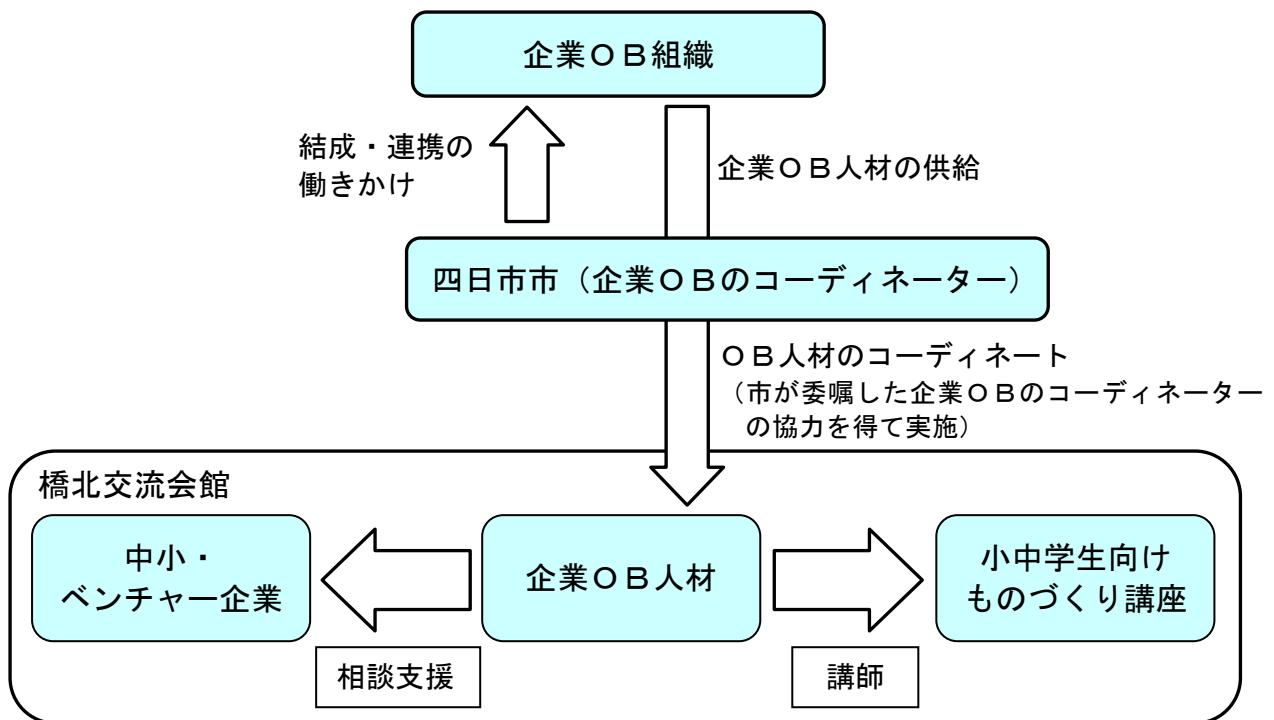
#### (1) 市内事業所のOB組織の活性化

市内事業所OB組織の活動状況を調査するとともに、OB組織の結成や組織間の連携を促進する。

#### (2) 経営相談、ものづくり講座の実施

経営相談を求める中小・ベンチャー企業と対応する企業OB人材とのマッチングや、企業OB人材を講師とする市内小中学生向けの「ものづくり講座等」の企画を行い、企業OB人材のノウハウを活かした地域産業の支援を行う。

事業については、橋北交流会館の事務所開設後、平成29年4月から開始する。



3. 予算額 1,802千円 (財源内訳) 一般財源 1,802千円

### 4. その他

橋北交流会館の改修に係る工業振興課分の費用として、別に19,500千円(総額952,000千円)を予算計上

担当 商工農水部 工業振興課  
西川  
Tel 354-8178

## 地場産業体験学習事業【地方創生】

### 1. 目的

本市を代表する地場産業である「四日市萬古焼」について、市内小学生を対象とした萬古焼体験講座を広く開催し、小さい頃から地場産品への愛着を高めることによって、萬古焼の利用促進とともに、将来の担い手確保を図ることで、地場産業の活性化と競争力の強化を目指す。

また、萬古焼体験を通じて郷土愛と地域への誇りを育み、子どもたちがシティプロモーションの担い手となることで、観光・シティプロモーションの推進を図る。

### 2. 内容

市内の小学生を対象とする萬古焼体験講座の開催を、萬古陶磁器振興協同組合連合会に委託する。

これまで産地周辺の小学校に限って実施していた体験講座について、市内全域の小学生が体験できることを目標に、平成28年度は、**全38校の半分にあたる19校で開催**する。

- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| (1) ばんこの里会館における体験講座（既存分）   | 1, 300千円 |
| 対象：小学校5校 350名              |          |
| (2) 各小学校における体験講座（出前講座）〔拡充〕 | 4, 884千円 |
| 対象：小学校14校 980名             |          |

3. 予算額 6, 184千円 (財源内訳) 一般財源 6, 184千円  
(前年度1, 300千円)



担当 商工農水部 工業振興課  
西川  
TEL 354-8178

# 三重北勢地域地場産業振興センター運営費補助金

## 1. 目的

三重北勢地域地場産業振興センターの運営への支援を通じ、北勢地域の地場産業の健全な育成と発展を図ることで、地域経済の活性化と地域住民の生活向上を目指す。

## 2. 内容

○運営費への補助 37,000千円

### ○施設の大規模修繕〔拡充〕

昭和62年8月に竣工された三重北勢地域地場産業振興センターは、竣工より30年が経過し、建物の老朽化が進行していることから、建物の長寿命化を図るため、平成28年度から計画的に大規模修繕を実施する。

- ・計画期間 : 平成28年度～平成39年度 12年間
- ・事業総額 : 200,000千円
- ・主な修繕内容 : LED化、エレベーター更新、空調設備改修、  
自家発電装置更新、受水槽更新、外壁修繕、屋上防水
- ・28年度の修繕内容 : LED化工事等 30,000千円

3. 予算額 67,000千円 (財源内訳) 一般財源 67,000千円  
(前年度 37,000千円)

担当 商工農水部 工業振興課  
西川  
TEL 354-8178